

# あいら

発行所 鹿児島県始良郡始良町役場  
 発行人 水流清高 編集人 小出水正和

(印刷所)  
 キング堂印刷所

### 町の人口動態

(7月1日現在)

		前月比
世帯数	7,401戸	(+ 34)
人口	男	11,075人 (+ 70)
	女	12,799人 (+ 32)
6月の	計	23,874人 (+ 102)
	転入	215人 出生 21人
	転出	121人 死亡 13人



水にしたしむ (山田小で)

## 梅雨明け

(としておくと便利です)

▽:じめじめと、うっと  
 おいしい日が続いて、梅雨  
 あけにはまだ間があると  
 おもっているうちに、わ  
 つとするような強い日射  
 しが照りつけて、暑さは

ますます加わり夏もいよ  
 いよ本格的になってきま  
 す。

▽:長雨でいたんだ家の  
 内外をよく点検して、近  
 づく台風シーズンに備え

ましよ。梅雨の後期に  
 なると局地的に豪雨をも  
 たらすことがあります。  
 こう水や山くずれに備え  
 日ごろから付近の地形や  
 川の状態など、よく調べ  
 ておくことが大事です。

▽:学校の夏休みが間も  
 なくやってきます。長い

休みにはいるわけですが  
 ら、休みになる前に、夏  
 休み中のくらし方につい  
 て、いちど親しいお母さ  
 ん同志で話し合われるこ  
 とをおすすめします。

起床、就寝、食事など  
 健康のことにも細かい配  
 慮が大切です。



## 太陽国体

夏季大会まで..... 64日

秋季大会まで..... 99日

7月15日現在

# 宅地造成は計画書を提出

## 土地開発条例を制定

### 満七十歳から医療費助成金も

六月の定例町議会は、さる六月八日から十日までの三日間の会期で開かれ、始良町老人医療費助成金支給条例、始良町宅地造成等土地開発に関する条例の制定、昭和四十七年度一般会計補正予算など議案十件が、承認、可決されました。

6月議会

一般会計の当初予算は、すでに四月号でお知らせしましたので、

可決されたおもなものは次のとおりです。

●今年二月の医療費の改定に伴い、始良町国民健康保険条例の一部が改正されました。

●医療費の助成を行なうことによつて、老人の健康保持と保健の向上、老人福祉の増進を図ることを目的として、七十歳以上の国民健康保険及び社会保険の加入者に、支払った額の三分の一を町が助成する始良町老人医療費助成金支給条例が可決になりました。

●宅地造成などの開発行為と、始良町都市計画および環境衛生、自

然保護など、諸施策との調和をはかるため必要な規定を定め、住民の安全と健康をまもり、快適な生活の実現することを目的とした始良町宅地造成等土地開発に関する条例が決定になりました。

この条例により、今後宅地造成などの土地開発をしようとする開発業者は、工事を行なう前にあらかじめ町長に計画書を提出しなければならなくなり、町長はその計画書に関係機関と協議して必要な指導ができるようになりました。

その成立の時期すなわち夫婦に関する法的効果の生ずる時期を明確にしたものであります。

つまり、届出は、当事者双方の合致した婚姻意思を法律上表示する唯一の方法であつて、届出をしない場合には、いかに盛大な結婚式や披露などをしていても、法律上は婚姻が成立していませんので、正式の夫婦としては取扱われません。

また、同居を始めたとき、または同居を始めたときの年月日」を書くことになって

問

私たちが夫婦は、子が生まれましたが、婚姻届を出していなかったのであつてその届出をしたのち子の出生届をいたしました。このままでは、子が物心つく頃になつてから婚姻の子と思うのではな

答

一、わが国では、市町村役場に結婚の届出をしたときに法律上有効な結婚が成立することになって

## 戸籍のいろいろ

(その十二)

統計上の必要に基づくもので、戸籍には届出の日を婚姻成立の日として記載し、事実上結婚した日は記載しないことになって

したがつてお尋ねの場合、結婚届出の日を事実上結婚した日に訂正することはできません。従来このように届出の日が相当おくれるのが普通でしたが、今では、年々早くなされる傾向にあります。

二、ところで、本問の場合、生まれた子は法律上「準正による嫡出子」と呼ばれるものであります。つまり、父母の婚姻後に父が認知した子は、その認知の時から嫡出子たる身分を取得することと

されていますが、このような子について、婚姻後に出生届をする場合には、直接嫡出子としての出生届をすることが認められているわけ

三、ですから他から不思議がられることもなく、またそれだけの理由でべつに恥ずかしがることもなからうと思

しかし、これから結婚する若い世代の人たちは、結婚式の日に婚姻届をして、名実ともに夫婦として新しい出発を図るべきであると思

届出は、日曜日や祝日でもすることが

# 善行 幸輝君お手柄

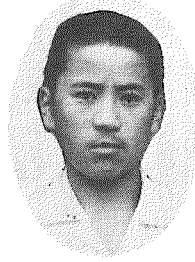
## 通報で窃盗犯逮捕へ

### 加治木署長から表彰

このほど、加治木警察署で帖佐中一年生、庄村幸輝君(12)の善行表彰式が行なわれ加治木署長から表彰状と記念品が幸輝君に手渡されました。

幸輝君は五月十六日午後、福岡の中等少年院を出所後、九州各県で窃盗を働き国分市から白バイに追跡されていた宮崎県えびの市生まれ住所不定無職A(19)が、自宅近くの稲荷神社境内

でうろついているのを発見、母子さんが張り込み中の加治木署に通報し犯人はすぐ逮捕された。加治木警察署は、幸輝君のこの沈着な行動で犯人逮捕に協力したお手柄に対して、表彰したものです。



# 社会福祉協議会とは

## 五月二十二日付で法人に

：住民みんなの理解と協力で、町民の不幸な人々の生活を少しでも明るく、いくらかでも幸せにと、住民全体の立場からおしすすめて地域の福祉活動の促進を図ると共に、いろいろな福祉関係の機関や団体との連絡調整について組織活動を行なって、社会福祉の増進を図ろうとするのが社会福祉協議会です。

なお、これまで任意団体でありました町福祉協議会は、五月二十二日付で厚生大臣から社会福祉法人として認可がありました。中心になって働いてもらっている人は、民生児童委員や保護司、部落公民館長、老人クラブ会長、

- 婦人会、未亡人会、医師会、町会議員、公私社会福祉施設等の代表者、学識経験者、公務員などの人びとです。
- ……仕事のあらまし
- 一、地域社会の福祉に関する調査研究、企画ならびに啓蒙宣伝
- 一、地域社会の福祉事業に関する連絡、調整および助成
- 一、厚生省の指示にもとづく心配ごと相談所の運営
- 一、低所得世帯の自立更生のため世帯更生資金の貸付
- 一、低所得世帯の緊急出費に對する「たすけあい法外保護資金」の貸付
- 一、住民の不時の災害などに対する緊急援助
- 一、低所得世帯、母子世帯の修学資金の貸付
- 一、老人クラブの育成補助
- 一、ねたきり老人に対する奉仕員の活動運営
- 一、小、中学児童生徒に對する常備傘の設置
- 一、児童遊園地の整備補助
- 一、社会福祉事業を育てるための愛の募金(共同募金、歳末たすけあい募金)
- 一、葬祭具の貸し出し事業
- 一、その他社会福祉の目的に必要な事業

## 心配ごと相談所の運営

現在のように社会機構、様相が複雑かつ高度化するにつれて、日常の生活上にもいろいろな不安や悩みごとが生じてきます。

心配ごと相談所は、このような心配ごとの解決に悩んでおられる方々のために厚生省の指示に基づいて、社会福祉協議会の運営のもとに設けられているものです。

相談員はみなさんのよき相談相手として、親身になって相談に応じますので、たとえ少しの心配ご

とでも遠慮なく気軽においでください。

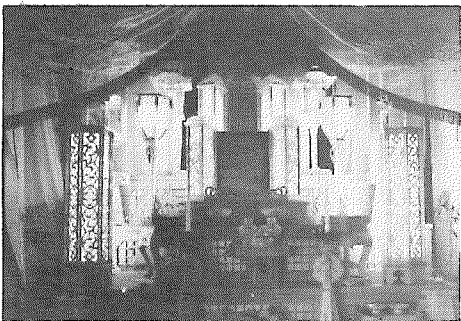
- 一、相談所の場所……役場となり福祉協議会相談室
- 一、相談日……毎週火曜日九時から十五時まで
- 一、相談員……民生委員、その他学識者
- 一、相談事項……生活上のあらゆる心配ごと
- 一、料金……無料
- 一、相談上の秘密は、堅く守られます。

## 葬祭具の貸し出し事業

### 葬儀はまず社協へ相談を

冠婚葬祭が日を追ってはやくなりつつあることは、経済の高成長によるものでしょうが、福祉協議会では、まず葬祭の合理化をはかっていたために五月一日から祭壇の貸し出しを行なっています。

- 一、祭壇利用料……一回五千円、市価の約十分の一
- 一、棺、墓標、玉屋、花輪、写真會葬者名簿、位はいその他葬祭具一切を特約店に、靈柩車、火葬は火葬組合業者と特約して、社協で面倒をみております。
- 一、日祭日の場合は、役場に連絡してください。



きれいに飾られた祭壇



交通整理中の松山さん

### 交通安全対策本部長から表彰 身障者松山松男氏

風雨の朝、寒風の吹く朝。この数年米国道十号線の脇元十字路で毎朝子供の登校時に交通整理に当たられる白浜部落の松山松男氏(69)は、このほど交通事故の防止につくし交通の安全に貢献していることで交通対策本部長から表彰されました。

松山さんは、片足切断により義足を利用する身体障害者で、始良町身障協会に入会し白浜部落の班

長として活躍されています。そのかたわら毎年行なわれる春秋二回の交通安全週間には、鹿野身障者安全運転友の会の一員として、毎回の県内一周パレードに参加しその成果をあげていらつしやいます。

また地区の人たちや子供たちには、交通安全のおじさんとして大変慕われている人です。

### 母と子の交通安全教室

#### まず母親がお手本を

建昌小で

このほど、建昌小学校で交通安全対策室主催の母と子の交通安全教室が行なわれました。

この教室は、おかあさんがたに知っておいていただきたい交通ルール、車の性質、子どもさんへの交通知識の教え方など「交通安全のしつけ」を知ってもらうために開かれたものです。

午前中、建昌幼稚園児百二十人と母親、午後は、建昌小一・二年生全員が、交通安全についての映画「ぼくの交通安全日記」などを見たり、交通指導を受けたりして勉強しました。

それから校庭に作られた道路標識や信号機、交差点を使ってみん

な真剣に実地指導を受け効果をおげました。

こどもの事故は、一日の生活時間から考えてみますと幼稚園や学校から帰ってからの午後二時ごろから六時までが最も多いのです。

この時間帯でこどもの事故は、約半分を占めています。

死亡する者は全体の四十四パーセント、負傷する者は四十六パーセントにも達しています。この時間は、お母さんがなにかと忙しくどうしても目を離してしまうからで、こどもがひとり遊んでいる瞬間なのです。ですからこの時間帯

は特に気を配って、小さいこどもは安全な場所で遊ばせるように注



右を見て、左を見て、もう一度右を見て

意であげてください。曜日については、どうしても土曜日と日曜日に事故はおこりやすいことは、おわかりのことと思います。

### 「離農者に給付金

があります」

農業を続けてきた人が転職したり、年をとって農業ができなくなったなどの理由で、自分の田や畑を農業委員会のあっせん会で売渡した場合、離農給付金がもらえます。この離農給付金には国の制度もあって、農地の面積や農地をもっていた人の年齢によって、三十五万円または十五万円をもらえます。しかしこの場合、自分の農地の面積が三十アール以上ある人でなければなりません。

そこで県では、三十アール以下の農地をもっている人が農業をやめたときにも、離農給付金をさしあげることにしています。

まず、この給付金の受給資格者は、基準日(農地を処分して農業をやめた日から一年前の日)に十アールから三十アールまでの農地を持っていた人で、ひき続き五年以上農業をしてきた二十歳以上の人となっています。この場合、農繁期だけ農業をして、そのほかは出かせぎをしたり、日雇いで働いていた人も可能です。

また、この給付金の支給を受け

### 災害と税金

風水害や火災などの災害にあわれたら、税金の救済方法があります。

所得税法の雑損控除が災害減免法の制度のいずれか有利な方を選びます。

くわしいことは、税務課か加治木税務署におたずねください。

るには、自分のもっている農地と他人から借りていたものも含めてすべての農地を農業委員会のあっせん会(借りていたものは返す)で売渡さなければなりません。しかし、自家用の菜園や隠居田として十アール以内は残すことができま

す。

もらえる給付金は、五万円、農地の代金ももちろん全部もらえます。手数料などは不要です。

なお、くわしいことについては県農政課、あるいは農業委員会にお問い合わせください。

# 太陽の子をみんな育てよう

今回は、三歳児健康診査の必要性について、お知らせしましょう。三つ児の魂百までと、昔の人の大切な言葉が残っていますように満三歳頃は、一生の中で体の発育にあわせて精神の発達がいちじるしくさかになる時期です。

とくに脳の発育は満三歳頃までに、ほぼ八割程度までできあがります。この時期に県と町では、健康検診を実施してかくれている病気や知恵おくれ、悪い習慣、悪いくせなど早期に発見するようつとめて

おりますが、同時にきょう虫卵検査も実施しています。検診日にどうしても都合が悪く検診を受けられなかった子供のために町では脱ろう検診を実施してすこやかに子供が育つよう願っていますので保護者をはじめ地域住民の皆さん次の世代を背おって行く太陽の子に愛の手をさしのべていこうではありませんか。

## 太陽の子推進協議会

# 家庭奉仕員のあらまし

## 一週間に二回訪問

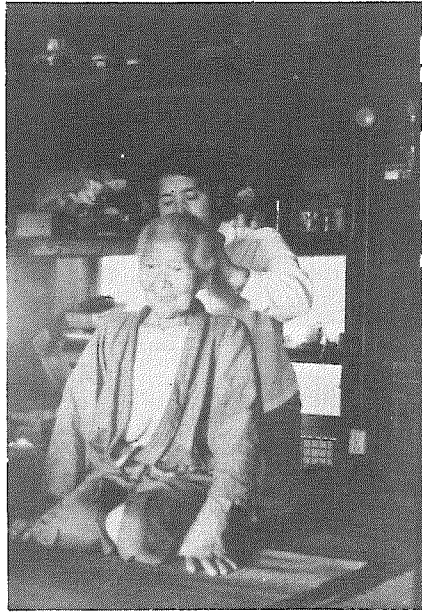
すでにいろいろな機会にお知らせしていますので、ご存知かと思いますが、今回は、老人家庭奉仕事業とはどんなものかお知らせします。

この事業は、身体上または精神上の障害があつて、日常生活に支障がある老人の家庭に対して、無料で老人の日常生活の世話を

い、老人に健全でやすらかな生活をしてもらうことを目的として作られた制度です。

老人家庭奉仕員は、老衰、心身の障害、傷病などで困つておられる低所得の家庭に一週間に二回程度訪問して、主に次のようなことをします。

一、家事、介護に関すること。



世間ばなしをしながらか奉仕中の内村さん (山田校区担当)

二、相談、助言に関すること  
(イ) 食事の世話  
(ロ) 衣類の洗濯、補修  
(ハ) 住居等の掃除、整理整頓  
(ニ) 身の廻りの世話  
(ホ) その他必要な用務  
(ヘ) その他必要な相談、助言  
(ニ) 相談、助言に関すること  
(イ) 生活、身上に関する相談、助言  
(ロ) その他必要な相談、助言  
以上のようないろいろなことについて、理解と熱意をもって奉仕する仕事です。  
始良町では、この事業を社会福祉協議会で行ない、つねに福祉事務所、民生委員、保健所などと、連絡を取り合っています。  
さる三月には、重富地区担当の長野ヒデ子さんが、一人暮らしの老人のところを朝早くたずねたところ、前夜死亡され、そのままになっているところを発見し、あちこちに連絡するなど適当な処置をして地区民から大変ありがたがってもらっています。  
このような活動を行なう家庭奉仕員を希望される独居老人がありましたら、近くの民生委員さんか直接、町社会福祉協議会に、ご連絡ください。



# すわ・火事? いや.....

六月中旬、役場玄関前の畑で、突然消防ホースでの放水がはじまり、通りすがりの人や役場職員をびっくりさせた。  
この放水、実は役場林務係が、町花の山ツツジ約千本を、今後作

# 公害防止の立場から

## 蚊やハエの発生防止のためにも

梅雨期になりますと家の回りがじめじめし、チリ山、水たまりなどが発生しやすくなります。少なくとも家の回りの排水を良くし又、側溝の清掃などちよつとした心がけて蚊の発生を防ぎ公害を防止し環境の良いこいの場にいたしましょう。  
また危険物などの放置があちこちに見られるようです。これらは定められた場所に集めるか、自分で埋めるかして、道路ばた、河川堤防などに放置しないようにしてください。





### 中 佐 春 季 中 学 校 地 区 大 会 で 野 球 一 年 ぶ り 優 勝

六月十四日、加治木中学校で、春季始良地区中学校野球大会が十一チーム参加して行なわれ、帖佐中野球部(主将宮内智徳君)が四年ぶり二度目の優勝をしました。大会では、加治木中、蒲生中、決勝戦では国分南中の一対〇で勝ち、優勝の栄冠を勝ちとりました。同野球部は監督地頭方先生のもとに部員四十一人からなり、毎日練習に励んでいます。とくに三番の小松君(三塁手)四番の村岡君(捕手)五番の宮内君(投手)のクリンナップが良く打つ打撃のチームです。今回の大会では、ピッチャー宮内選手は尻りあがり調子が良くなり、準々決勝と決勝戦で、ノーヒットノーランを演じ、チームの優勝に貢献しました。部員たちは、七月行なわれる夏季大会優勝をめざして、頑張っています。

### 始良町国保運営委員の紹介

#### 会長に蔵満芳延氏

六月一日付で町国保運営協議会委員が決まりましたのでお知らせします。

敬称略

#### 公益代表

蔵満芳延(東原東) 後藤景雄(森山) 藤崎俊二(油屋) 中西ミツエ(寺師)

堀之内義春(触田下) 松下工(堂山) 西室田澄夫(豊留)

●協議会長 蔵満芳延  
●協議会委員のしごと  
一、一部負担金割合の引き上げ、保険税の税率、給付期間の延長に関すること。  
二、保険給付の種類及び内容に関すること。  
三、保健施設(診療所)などに関すること。

●被保険者代表  
沖英一郎(錦原団地東)

### 昭和46年度の事業報告

- ▷ 世帯更生資金貸付決定…19件 3,237,500円
- ▷ 法外援護資金貸し出し(短期)……………31件
- ▷ 日赤募金・共同募金・歳末たすけあい募金
- ▷ 老人家庭奉仕員派遣指導事業
- ▷ 子ども遊園地造成補助……………5件
- ▷ 福祉傘設置、各学校、駅…11ヵ所
- ▷ 新聞少年激励会……………1回
- ▷ 校区青少年問題協議会助成事業……………4件
- ▷ 親子防犯体育大会……………3回
- ▷ 精薄者育成会補助……………1回
- ▷ 災害援護事業…火災2件、水害11件
- ▷ 心配ごと相談所開設……………週1回
- ▷ 共同募金の児童福祉配分
- ▷ 晃玄寺保育園……………33,000円
- ▷ 山田保育園……………33,000円
- ▷ 精薄施設幸風園…20,000円

### 寄付金

次のかたがたからご寄付をいただきました。

厚くお礼申しあげます。

香典返しとして町社会福祉協議会へ

六月一日〜六月三十日

一金貳千円也 故上原金徳様 71  
城 上原 良一殿  
一金五千円也 故徳永九州男様 30  
野 徳永 サダ殿  
一金貳千円也 故坂元春代様 19  
並木東 坂元 寛殿  
一金壹万円也 故稲留スエケサ様 72  
山野 稲留小次郎 殿  
一金壹万円也 故篠田シノブ様 64  
大小路 篠田 秀行殿  
一金参千円也 故吉留チヨ様 91  
東 吉留 千代殿  
一金五千円也 故石塚正恵様 60  
野 石塚 アツ殿  
一金参千円也 故白石ワサ様 78  
白金原 白石繁太郎殿

特別寄付  
一金参千五百円也 故西別府猛弘様 34  
一金五千円也 故東原 西別府実行殿  
一金五千円也 故福里勝男様 63  
野 福里アキ子殿  
一金壹万円也 故飯屋 貢様 44  
高樋 飯屋トミエ殿  
一金壹万円也 故二見フチ様 67  
目木金 二見 藤男殿

交通安全施設整備寄付金  
名古屋市北区指金町一七 村岡ユキエ殿  
亡夫村岡俊雄氏(69歳宇都出身)が交通事故で死去されたため交通安全施設整備費の一助にと寄付

一金五千円也 故前村市左エ門様 89  
森 前村フユ子殿  
一金参千円也 故石川清市様 64  
建昌 石川ハルエ殿  
一金参千円也 故池之上直助様 90  
片馬場 池之上ケサ殿  
一金貳千円也 故池田安之助様 75  
大小路 池田ユキノ殿  
一金五千円也 故榎田三助様 84  
板ノ口 榎田美之助殿  
一金壹万円也 故月野聖典様 43  
楠元 月野 シツ殿  
一金参千五百円也